

第2回 佐賀空港の自衛隊駐屯地計画に関する調査特別委員会

令和5年1月25日（水）

午後1時30分～午後2時15分

議会第3会議室

【出席委員】 嘉村弘和委員長、山口弘展副委員長、山下明子委員、中野茂康委員
千綿正明委員、堤正之委員、川副龍之介委員、永渕史孝委員、
松永憲明委員、西岡真一委員、中島妙子委員

【欠席委員】 山田誠一郎委員、千綿正明委員

【執行部出席者】 坂井総務部長 ほか

【案 件】

- ・調査事項について
- ・委員会の進め方について
- ・市の対応状況について
- ・その他

○嘉村委員長

はいそれでは開会予定の時間となりましたので、ただいまから、佐賀空港の自衛隊駐屯地計画に関する調査特別委員会を開会いたします。

本日、山田委員、そして千綿委員の両名から欠席されるとの連絡が入っておりますので、御報告いたします。

それと午後3時から総務委員会が開かれますので、それまでにこの委員会を終了したいと思っておりますので、皆さん方の御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは次第であります。御手元のタブレット端末に掲載しております第2回委員会次第に沿って進めてまいりたいと思っております。

最初に、1、調査事項についてであります。当委員会に付託されている佐賀空港の自衛隊駐屯地計画に関する趣旨調査に関し、具体的な項目について協議をしたいと思っております。

あらかじめ、正副委員長にて、たたき台の資料を作成し、御手元のタブレット端末に掲載しておりますので、調査事項案を開いていただきたいと思っております。

調査事項案。五つほど項目挙げておまして、その他を含めて、周辺環境への影響及び対策、（騒音、排水、その他）、安全性、施設の配置、その他、住民理解（各住民への説明、その他）そして地域振興策、それからその他ということで佐賀空港の自衛隊駐屯地計画に関する事項ということで入れさせていただいておるわけであります。

この内容について御意見等ございましたらお伺いさせていただきたいと思っております。

はいどうぞ、松永議員。

○松永憲明委員

目達原の陸上自衛隊の駐屯地から攻撃用ヘリが、山間地域で訓練がなされておったわけですが、そういったことも含めてオスプレイの場合はどうなるのか。

それから、今後、山間地域の訓練は、今ちょっと回数が減っているのかなっていう感じはするんですけども、オスプレイを含めて、そういった訓練コースというのが設定されているのかどうか、ちょっとそこが非常に悩ましいところでありまして、地域の方々にとっても、非常に深刻な問題になっているわけですので、確認をぜひお願いしたいというふうに思うんですね。

(確認ですね、はい分かりましたとの声あり)

もし実施されるということであれば、そこら辺の騒音調査等もあるべきではないかなと思っているところです。

○嘉村委員長

分かりました。今、オスプレイも含めて、北部が訓練コースに入っていないかということ、その確認をいたしたいと思います。

○松永憲明委員

以前、何か公共施設の上空は飛ばないとか、学校の上は飛ばないとか、病院の上は、とかというのが以前の特別委員会の中でも説明があっておりました。

川沿を飛ばんだとかですね、いろんなことを言われておりましたけども、そういったことを念頭に置くとですね、やっぱり当然、山間地域での訓練というのを想定されてのことではなかったのかなというふうに思ったものですから、そういうことです。

○嘉村委員長

今日かはよく分かりませんが、後ほど説明があると思いますけども、佐賀市のほうから14項目38の質問を防衛局の方に提出されてますんで、その中で多分、回答が出てきてるんじゃないかなと思います、執行部にこの件をお尋ねしたいと思いますが。

○松永憲明委員

ざっと見たけども、なかったような気がして。

○坂井総務部長

訓練のどういうふうなコースかということまでは、お伺いはしておりません。

○嘉村委員長

分かりました。その辺のことを確認して、それでまた協議したいと思います。

はいどうぞ。

○山下委員

前の委員会のとときに、防衛局を参考人と呼ばれて、やりとりしたときに、委員外からも聞けたので、そのときですね、私、直接聞いたんですが、要するに当時、目達原駐屯地のヘリが山間部でも低空訓練をしているけれども、オスプレイがやってきたら飛ぶのかと言ったら、多分決まっていはいないけど、多分飛ぶことになるだろうとは答えているんですよ、その当時既に。

その次も、そういう話があるので、だから、もちろん確認という点ではそうだと

と思いますが、そもそもその周辺環境への影響及び対策というときの周辺というのは、佐賀空港だけではなく、目達原駐屯地にあるヘリ部隊が全部来るというわけだから、目達原にある、あれがどういう訓練をしているかってのは、当然に調査対象にはなると思うんですよ、どういうふうに訓練してるかと。

それが、佐賀空港に来てどうなるのかっていうことと関連するので、1個1個細かく言うというよりも、そこは周辺環境への影響対策の中に、現在目達原で運用されている訓練の有り様がどうかっていうことは当然にその調査項目に入るんだというふうになればいいんじゃないですか。

○嘉村委員長

それは分かりました。ほかにございますか。

○川副委員

調査項目ですね。今回の駐屯地整備について、莫大な予算がつけられて、整備に入るかなということで思っています。

ただ整備する中で、地元企業ですね。地元企業の参入がどのくらいまでできるのか。整備に当たっての工事関係、そこら辺もちょっとやっぱり調べてですね、これは国との折衝になるかなと思いますけど、やっぱり地元の企業も、工事に当たって参入できるような形をとってほしいなということで、調査になるのか、要望になるのか分かりませんが。

○嘉村委員長

そうですね。大きな項目に挙げています地域振興策の中で、取り扱っていけるというふうに思います。

○川副委員

例えばオスプレイが配備された場合に、オスプレイの点検等で、スバル重工等が入るのかな。今、木更津のほうに、オスプレイが隊駐しているときに、多分スバル重工が整備として入っているとちょっと私の記憶の中ではそうかなと思ってですね。

ただ、今回、駐屯地が整備される中で、そういった企業の参入がどのくらい入ってくるのか、そういうのも調査したら駄目ですかね。

○嘉村委員長

そういうのは地域振興策の中で含めて調査できると思います。

○堤委員

私は5項目挙げてありますけど、これで大項目としてはよろしいんじゃないかと思えます。今、松永議員さんから、川副委員さん、山下委員さん、それぞれ、その中のもう一つ枝の部分のお話をされましたけども、当然そういったものも、この一つ一つの項目を議論する入り口のところで、どんな項目があるかっていうのを、みんなで出し合って整理すれば、かなりいいんじゃないかなという気がいたしますので、そのように考えています。

○山下委員

私も大きい柱を起こして余り小さいところを決めるとかえって縛られて、ここからはみ出たのは聞けないとかいう話にならないほうがいいと思うので、それはいいと思います。

ただ常々ちょっと防衛局にも確認したりしながら発言をしてきましたが、結局この計画自体が、用地取得しなければ何も進まないということがまず手前にあるわけですね。

だから、その企業がどうか安全性がどうかっていうけど、それは配備されたらの話で、この特別委員会もその駐屯地に関するだったけども、計画というのが名称に入ったわけなので、例えば住民理解のところに、住民への説明その他ってあるんですが、ここに例えば所有の在り方に関してどうかって質問を説明会で幾らしても、ちゃんとした答えが返ってこないし、佐賀市からのそういう説明に対しても明確な答えというのはいないわけです。

そういうことに関してのやりとりというのは、その他のところにもう入れて、その他として聞けばいいということでもよろしいですかね。これは前提だと本当は思うんですけどね。

○嘉村委員長

いろいろ御意見出ましたけども、大きな項目として五つ掲げておりますけども、これでよろしいでしょうかね。いかがですか。

○松永憲明委員

場合によっては、ひょっとしたら専門家を招聘して意見を聞くっていか考え方を聞くってことも、場合によってはあるかもしれないと思うんですね。ないかもしれないけど、場合によってはそういった講師、専門家を呼んで話を聞くということも考えの中に入れていいですかね。

○嘉村委員長

必要に応じてやるべき時にはやらなきゃいけないというふうに思います。

それでは今の項目ということで、小さい細目にわたっては、また各大きな項目の中でまた協議をした中で進めさせていただきたいと思います。

だからこの大項目については変更なしで構いませんよね。このままでいいですね。

(はいという声あり)

分かりました。

○川副委員

項目の中で住民への説明、その他と書いてありますけど、これについては、特別委員会のほうからの説明ということですか。説明の在り方をどうするかということですね、監視ということですね。はい、いいです。

○嘉村委員長

この内容で進めさせていただきますが、この調査を行っていくということでもよろしいですね、改めてですけど。

では、そうさせていただきます。

なお、調査事項の最後の項目にありますとおり、付託継続審査中、委員の一般質問は原則として行わないとなっておりますので、本委員会の調査事項に関する一般質問を行わないことに御留意いただきますようお願いをしておきます。

それでは次に、第 2 の特別委員会の進め方についてですが、先ほど決定しました調査事項について、執行部と随時協議を行いながら、現地視察等と通した議会独自の調査や、必要に応じて防衛省等に説明を求めるなどにより、調査を行っていくことにしたいと考えております。

また、今後の大まかなスケジュールについて、正副委員長において今後のスケジュール案を策定いたしておりますので、ちょっと御覧になっていただきたいと思います。

この問題についての執行部の速やかな対応のため、当委員会として、今後の対応等に関し、かなり密に調査を行っていく必要があると考えております。

このため、タイトなスケジュールとなりますが、2月定例会までに週1回ぐらいの頻度で委員会を開催して進めたいと考えております。

このような案を示させていただいています。御理解いただければと思います。

この案を基本にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山下委員

いや、何でこんなに蜜に2月議会が始まるまでにあと3回って感じですけど、何をそんなにするのですか。

○嘉村委員長

まず現地調査を執行部とともにやりたいというのがあって、これが第3回目。

その後14項目68にわたっての質問状を出されてますが、さらに加えて防衛省に質問をされるというふうに聞いてますし、そういうところにまた説明方も設けていきたいというふうに思っています。そういうところで、この案を示させていただいております。

○堤委員

3回以降、1月30日から2月3日って書いてありますが、これはこの間に1日とかいう感じなんですかね。要するに、2月末までにあと3回開きますよという認識でよろしいわけですか。

○嘉村委員長

そういうことです。まず現地調査から始めたいから、そうすると1月30日から2月3日の間に出来ないかということで、皆さんも御予定あるでしょうから、その辺の確認しながら、調整して日にちを決定していきたいというふうに思います。

○堤委員

そこら辺を調整してください。

○嘉村委員長

一応5回としてますけども、3回目の現地視察については大体、決めておりますけど、4

回5回、これは1回にあることもあります。一応予定としては5回としてますけどね。

○山下委員

広域連合の勉強会が31日に入った以降、例えば一般質問をされる議員たちがあればヒアリングが入ったりとか何かいろいろこうしてくるとか、ちょっと7日までの間って結構、広報広聴委員会も少し密に入れざるを得ない部分があったりとかっていうのがある状況ではあるんですよ。

なので、少しそこは相談していただけると助かりますが、あんまり詰め込まれてもとていうことと、防衛局を直接参考人として呼ぶということも当然ありますよね。

(だから予定ですとの声あり)

だから、佐賀市が防衛局に対して質問をこれこれしてくださいって言うふうに入れてるってことばかりじゃなくて、委員会として防衛局に参考人として来てもらって直接やりとりができるということは、この特別委員会の、ある意味権限ではあるわけなので、もう何か隔靴搔痒の感ありということで、直接きちっと聞いたほうがいい場合もあると思うんです。

だから、そうなってくると、必ずしもそういうスケジュールは、相手との関係もあるしということで、あんまりこの週1回ってそんなんですかねっていうのがちょっとやり過ぎ、余りにも詰めてる感じがするんですが。

○嘉村委員長

先ほどおっしゃったように、必要であれば、防衛省に来ていただいて説明ということも当然考えております。

ただ今回、こういうスケジュールを組んだのは、執行部ともちょっとやりとりしたいと思ったし、これまでも質問項目を事項挙げられて、やっておりますんで、ちょっとその辺の説明方も詳しくいただければということもあったからですね、この予定をさせていただいてますが。

それで現地視察ですけど、取りあえず議会事務局のほうで日程等を調整して、この日っていう日を、大体あらかた、中部広域連合の議会等関係もありますし、2月3日を視察日に予定しております。3回の現地視察を2月3日に。

○山下委員

現地というのは佐賀空港の話ですか。目達原ですか。

○嘉村委員長

その辺のところはまた協議します。

○山下委員

1日かけるのか半日なのかとか両方行くなれば、半日かかりますよね。

○嘉村委員長

あくまでも3日が皆さん方に確認したところ、この日しか空いてないということになり

ます。よろしいですか。

だから5回と今、お示ししますけども、状況によっては回数を減らすことがありますから、これは御承知おきください。

午前、午後、先方さんの都合があるから調整させてください、できるだけ早めに2月3日ということで、スケジュールを組みたいと思います。

よろしく申し上げます。

○山下委員

前は委員外の委員さんも、一緒に来てもらったりしてもらっているのですが、近場までは佐世保とかその辺までも、ずっと委員会でも行けたので、遠いところだけは行けなかったというぐらいの話だったので。

○嘉村委員長

これについても確認を、先方さんもあることですから、あとは事務局とも確認させていただいた中で、委員会のスタンスとしては拒むものではありませんので、先方さんの都合も聞いた上で決定していきたいと思います。

それではこの案を基本にさせていただきたいんですね。よろしいですね。

このように進めさせていただきたいと思います。

次に3、市の対応状況についてですが、昨年12月15日の全員協議会で、執行部から佐賀空港の自衛隊使用要請に関する対応についてということで説明がありました。

本日はその後の対応状況について説明を求めたいと思います。

執行部よろしくどうぞ。

○坂井総務部長

それでは御手元にお配りをさせ、御手元のタブレットに掲載をさせていただいております。

佐賀空港の自衛隊使用要請に係る対応について、という資料に基づきまして御説明を申し上げたいというふうに思います。

まず1の12月15日に開催をしていただきました全員協議会以降の動きでございます。

協定覚書附属資料が見直されたことから、昨年12月20日に佐賀空港の自衛隊使用要請に関して対応するために、総務部総務法制課内に駐屯地調査室を設置いたしました。

また12月22日に調査分野が多岐にわたることから、市長をトップとし、副市長、総務、企画調整、農林水産などの各分野の部長を委員とした庁内検討委員会を設置いたしました。

翌12月23日には防衛省に対し68項目に及ぶ疑問点等の照会をしておりましたが、その回答書が参りました。

それを、別紙1として添付してございます。

また12月、25、26、27日の3日間、佐賀空港の陸上自衛隊使用要請に関する説明会が開催をされました。

そして昨日、1月24日ですが、防衛省からの回答のほうを私どもで精査をいたしまして、また説明会などの意見などを踏まえまして再度、防衛省に疑問点等の照会を行ったところでございます。

続きまして、2の住民説明会についてでございます。

まず、昨年末の説明会でございますけれども、佐賀県及び防衛省九州防衛局の主催、佐賀市の協力で12月25、26、27日の3日間、諸富町のハートフルなどで、県民や佐賀県でお仕事をされている方を対象に開催をされました。

延べ385人の参加がありまして、米軍の佐賀空港利用、オスプレイの安全性、施設の配置案、環境への影響などに関して、質疑応答や意見が出されたところでございます。

次に、地元校区を対象とした校区説明会の予定でございます。

まず、佐賀空港所在の川副町の住民の方を対象とした校区説明会が1月29日の日曜日、14時から川副中学校屋内運動場で開催される予定です。

主催は防衛省で佐賀市は協力という立場で参画をすることとしております。

佐賀県からも参加の予定でございまして、市長も出席をするという予定で準備を進めております。

次に、東与賀町と諸富町の住民の方を対象とした校区説明会を2月5日の日曜日14時から、東与賀小学校屋内運動場で開催される予定です、今準備を進めております。

主催は防衛省で佐賀市は協力という立場で参画をすることとしております。

佐賀県からも参加の予定で準備を進めております。

続きまして3の防衛省への疑問点等の照会についてでございます。

恐れ入りますけれども別紙の2をお願いいたします。

12月13日に、九州防衛局長あてに、68点に及ぶ質問をし、12月23日に回答がなされましたが、これらの精査と12月に開催されました説明会で出された意見などを踏まえ、38点の質問を昨日1月24日に、確認事項として照会いたしました。

その主な内容でございますけれども、送付文をめぐって1ページ目でございますけれども、1の米軍の佐賀空港利用については、改めて米軍の使用に関して見解を求めています。

続いて2のオスプレイの安全性については、2点にわたって、安全性の確認等について見解を求めています。

続いて、3の施設配置案の安全性では、火薬庫と燃料タンクの安全対策について見解を求め、配備機では格納庫ではなく、駐機場に注記している他、自衛隊施設の例を聞いております。

4の環境への影響については、まず、騒音の生活環境への影響を、2ページでは下降気流、風圧の影響と排気ガスの大気への影響、環境アセスメントに関する質問などをしております。

続いて3ページでは、5の産業への影響として、まず、漁業への影響を、騒音、下降気流、

排水、電波等による影響について聞いております。

続いて、農業への影響では騒音、低周波の影響を、4ページでは、下降気流や排気熱、排水、照明、電波等による影響について、また、被害が出た場合の見解を求めています。

5ページをお願いいたします。6の道路交通等、生活環境への影響では、駐屯地設置に伴う市民生活や空港利用に対する影響と、その対応について見解を求めています。

7のラムサール条約登録湿地への影響では、駐屯地設置に伴う水鳥への影響とその対応について、8の安全保障、佐賀空港への攻撃の懸念については、説明会で言及をされました避難シェルターについて具体的な説明を求めています。

9の訓練内容では、休日や祝日の空港利用について見解を求めています。

最後に、10の苦情処理、相談体制の充実については、地域住民に寄り添った対応などについて見解を求めています。

恐れ入りますけども、また本文編に戻っていただきまして、最後の4の今後の取組でございすけども、疑問点等の整理を行いながら、また今後開催がある説明会での意見などを踏まえ、論点整理を行ってまいりたいと考えております。

また防衛省や県の動向を踏まえつつ、市議会にも御相談しながら、対応を検討してまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○嘉村委員長

ただいまの説明について、皆様から御質疑をお受けしたいと思いますが、質疑がある方は挙手をお願いします。

○山下委員

説明会に関してですが、今度の川副に加えて、東与賀、諸富というのが入ったということで、そこはいいんですが、今度川副のほうも基本的に地元の住民の方たちという制限があるように書かれてたと思うんですが、東与賀、諸富もそういうことになってしまうのかどうかっていうことですね。

本当は、年末に開かれた会場で、この参加者数がやっぱり大きな会場を予定されてたけれども、現実にはなかなか来れないようなスケジュールだったというのが実際だったと思うので、来ようと思えば来れるという場をですね、やっぱりつくっておく必要があると思うんですね。

もちろん地元の方たちに大いに来てもらいたいということはいいいんですが、そこら辺をどう考えてあるのかなど。

それからもう一つは、北部での低空飛行訓練の心配というのは、これまでも全員協議会などでも出されてきてたわけですが、北部地域では開かないんだろうかっていう声もあっていました。だからその辺はどう考えてあるのか。

こういうことに関して、市として説明会を求める立場にもし立つのであれば、もっと細

かく開いてもらいたいという要望をすべきではないかと思うんですが。

○坂井総務部長

まず、説明会でございますけれども、私どもも防衛省、あるいは県に対してですね、住民に寄り添った対応をしてくださいということを、これまで申入れを行ってまいりました。

その結果ですね、年末にですね、佐賀県と防衛省の主権による、佐賀市が協力という立場でですね、住民説明会が佐賀県民と佐賀県にお勤めの方を対象として開催をされたところでございます。

この問題、自衛隊の使用要請が出されてですね、平成26年にですね、地元の説明会が開催されたことがございます。

そのときの例をとってですね、私どもとしては、立地校区であります川副町を中心に住民説明会をしてくださいというふうなことを申し上げてまいりまして、このたびですね、川副町の自治会のほうとお話をしながら、来週29日に説明会が開催されるという運びになったわけでございます。

一方でですね、諸富町と東与賀町にもですね、同じ近隣で非常に影響が大きい校区であることから、そこでの開催ということを求めてまいりまして、2月5日ですね、開催をする予定ということになってございます。

先ほど、山下委員のほうから御発言ありましたことについては、防衛省に対しまして、このような御意見があったということはお伝えをしてまいりたいというふうに思っております。

○山下委員

立地の地元をまずしなさいっていうのはそれはいいんですよ。

それはそうだと思うんですが、同時にこれ、飛び始めたらっていうか、もうあちこち影響が出るから、もう何ならその県も関わってることだから、もっとあちこちでやってもらいたいという声が一方ではあるわけですね。

市が言うことは、よそのところまでっていうことはないかもしれないんですが、何かもう少しく、広く対象を取れるように考えてもらいたいっていう思いはあります。

計画当初のときの説明会の在り方というのは、川副ならば4校区それぞれでやりました。

東与賀、久保田、諸富それぞれでやりました。

それから、柳川であった時も佐賀から行ってもよかったですよね。

柳川は、今までは特別委員会があったけれども今度はつくらないという話になってるらしく、やっぱりすごく心配をされてる声もあるようなんですね。

だから、例えば諸富であるときに、橋越えてこっち側に聞きに来たいと思ったときに、いやもう駄目ですよって言うてしまうのかどうか。

それはもう柳川任せですべきことで佐賀市が言うことではないとってしまうのか。

もうちょっと近隣のいろんな高速道路とか有明沿岸道路とかで連携しているわけなので、

そういう関係から考えたら、もう少しやわらかく考えてもいいのではないかなという感じはちょっと持つんですが。

その辺を市としてはどういうふうにお考えなんでしょうかね。

○坂井総務部長

今度、川副町でのですね住民説明会の開催に当たりまして、地元の方々とですね、やり方について、4校区でやるのか、あるいは、一つでやるのか二つでやるのかそういうことも含めてですね、開催をどうやったらいいかということをお話をさせていただきました。

その中でですね、やはりほかの校区からこられてですね、自分たちがなかなか意見が言いつらいと。だからやっぱりそこに住んでいる我々がですね、1番影響を被るから、我々を対象として説明会を開催してほしいという御要望がなされました。

ですから、2月に開催をいたしますものについてはですね、そういう趣旨で開催をしたいということで、防衛省、あるいは地元の方々とですね、調整をした結果でございます。

はいどうぞ。

○山下委員

その気持ちは分かりました。

だからそれならそうだと、じゃもう少し広く来れる場を、この前の諸富のハートフルでやったときは、もっとこう広く考えてよかったんだろうと思うんですが、そういう感じでもう少し考える場、そういうことを考えた場をもうちょっと持つということ、佐賀市としてやっぱり考えとかなないと、地元の方たちに十分説明ていうのはオーケーですけども、より広く参加できる場をもう1回改めて持つっていうのはやっぱり必要じゃないですかね。

○坂井総務部長

年末にですね県と防衛省で開催されました説明会については、佐賀市という一つの行政単位で収まるものでもなく、少し影響も広がることからですね、県民を対象とした、あるいは佐賀県にお勤めの方という対象でですね、説明会が開催されたところでございます。

ですから、もう少し広域的なことになりますと、佐賀市というよりもですね、広域的な行政を担う、防衛省あるいは県のほうにですね、委員会からこのような御意見があったということはお伝えをしたいと思えます。

○松永憲明委員

前回、諸富であったときは市長も出席をいただいていたんですけども、今回川副でされるときには、市長の対応はどういうふうになっているのかと思いますけど、参加されるだろうと思うんですよ。

もう一つちょっと気になるのはですよ、公害防止協定の当事者、相手が県なんですよ。

県のトップである、山口知事が参加を見送ったという報道がなされておりますけども、それについてどういように受け止めておられますか。

○坂井総務部長

二つございました。

一つはですね、冒頭で御説明いたしましたように、市長は一応出席という方向で今調整をしているところでございます。

二つ目の知事の出席についてですけれども、それは県のほうで御判断なされることだというふうに思います。

その現場にはですね、県の職員の方も出席をされるというふうに聞いておりますもんですから、そこは、県の中でその情報共有というか、意思決定がなされるべきものだろうというふうに考えております。

○松永憲明委員

これを受けますと言ったのは、山口知事なんですよ。県の職員が言ったんじゃないんですよ。トップである知事がそういうふうに言って、そして、名前、押印をされたのも県の知事だと思うんですよ。

ですから、そのトップの知事が出てこないっていうことはね、これはあり得ないことだと思うんですね。

県の職員が来るからいいんだという考え方はですね、佐賀市としてはですよ、やっぱり知事出てくださいという、強い思いをね、やっぱり伝えていくべきではないでしょうか。

どうなんですか。

○坂井総務部長

年末の12月25日の説明会にはですね、知事が御出席をなされました。

今松永議員から御意見ありましたことについてはですね、私ども組織内で共有をしまして、そのような御意見があったということは県のほうにはお伝えをしたいと思います。

○嘉村委員長

ほかにございますか。

ほかに質疑もないようですので、執行部の職員の皆さんは退席されて結構でございます。

それでは、最後に4番目のその他についてですけれども、委員の皆さんから何かございませんか。

○川副委員

要望になりますけど、県と結んである公害防止協定の有明海漁連、それとJAさが。

有明海漁連については覚書等もありますけど、やはり、有明漁連、あるいはJAさが等の役員の方との意見交換会。これをして実際に漁業者がどういう問題を出しているのか、それと、要望とか、いろんな形があるかと思います。農業にしても多分あるのかなと思いますので、もし、時間がとれるならばですね、双方と意見交換会を持つ場があればよろしくお願いいたします。

○嘉村委員長

漁協さんとの意見交換会の提案が出ましたけど、その事について先方さんとちょっと協議させてください。その結果はまた報告いたします。

はい、ほかにございますか。

○川副委員

もう一つ、先ほど、項目の中で、この特別委員会の日程が話されて、結構タイトなスケジュールだったかなと思いますけど、やはり防衛省のですね、駐屯地整備に関わるスケジュールみたいなのは、こちらにお知らせとか出来ますか。

○嘉村委員長

どうでしょう。その辺のところは、まだお示しされないんじゃないですか。

○山下委員

その関係でいくと、川副に既に連絡所が出来てるという話を聞きますけれども、そこでどういう動きをされてるのかっていうところはですね、何のためにそこに先先を設けておられるんやらというところはちょっと気になるので、そこは聞いてみたい気はしますけど。

○嘉村委員長

これから用地交渉が始まっていきますから、そのための出張所だろうと思いますからね。分かりました。その点も踏まえて。

はい、ほかにございますか。

ないようでありますのでこれをもって本日の特別委員会を終了させていただきます。

大変御苦労さまでございました。